

外注化絶対反対 春期連続闘争に立ち上がろう

1・31MTS団交 雪害対策の不備を徹底追及

動労水戸

国鉄分割・民営化と労働組合破壊によって進められてきた「規制緩和・民営化・外注化」は、今や全面破綻を迎えている。昨年4月の関越道バス事故は、国交省による規制緩和が原因だ。12月の中央道笹子トンネル事故は、日本道路公団民営化による営利優先・安全の切り捨てが引き起こした。今年1月のボーイング787の連続重大故障事故は、機体製造の全面外注化によって発生した事故だ。

私たちの身近なところでも、水戸鉄道サービス(MTS)では昨年の検修外注化を前後して3年連続で転落傷害事故が発生している。MTSもJRもこれを「個人の責任」にしている。責任能力も業務指示体制もない外注会社への丸投げと急速な業務増加が、そこで働く労働者に多大な負担となつてしわ寄せされている。それはさらに重大な事故につながっていくのだ。絶対にあいまいにしてはならない。MTSはJRの指示の下で出向社員に対して徹底的に屈辱を与え、分断し競争させようとしている。年間休日を5日減らしたり、月額平均5千円の



中央道笹子トンネルの天井板崩落事故(2012年12月2日)

国鉄水戸動力車労働組合

水戸市三の丸三・一・三
発行責任者 石井真一 編集者 西納岳史
電話 029・227・6020
FAX 029・227・6291

労働者をおとしめる気か！そんなことは通用させない。職場の青年たちは、仲間と結束し力強く闘っている。

動労水戸は外注化の妥結を拒否し、職場の労働者の怒りに踏まえ、JR水戸支社とMTSに対し団交と闘争を重ねてきた。闘いを通じて、やはり外注化に1ミリの利もないどころか、重大事故を招くことが完全に明らかになった。動労水戸は労働者と安全を守るという労働組合の使命において、2・3月、外注化絶対反対の連続闘争に立ち上がることを宣言する！

現場の混乱は当然の結果

動労水戸は1月31日、MTSとの5回目の団交を開催した。昨年11月の時点では、現場で起こる問題について、MTSは「現行体制で対応は可能」としていた。これに対しこの間の雪害対策での問題について追及した。①1月14日の降雪の際、MTSでは雪害対策本部を設置しなかった。この問題について追及すると「予想を超える降雪でJRの対策本部設置が遅れたため

設置できなかった」と回答。

②それでは、雪害の際の具体的な業務についてMTS当直は理解しているのかという質問には「メールであらかじめ連絡することによって『心構え』してもらっている」との回答。

③具体的な人の配置や割り振りにについても「決めていない。状況によってその場で決める」

④さらに、情報伝達体制についても、「勝田の当直からの連絡でMTS本社、さらに水戸、大子、土浦に伝えられる体制だった」ということも判明。各現場が大混乱するのは当然だ。

⑤MTSの雪害対策マニュアルは昨年12月19日発行になっている。しかし現場に下りてきたのは、年が明けて雪の降る直前のことだった。

結果、訓練すら行うことなく雪害対策に当たった現場労働者もいた。加えて、動労水戸とMTSの前回の団交は12月21日。マニュアルの発行日はその2日前のはずだ。しかし、団交の場でも雪害対策

〈今後の予定〉

2月15日(金)13:00 水戸地裁
動労水戸不当労働行為損賠裁判

2月17日(日)17:00 東京・すみだ産業会館
国鉄闘争2・17労働者集会

2月23日(土)14:00 平支部事務所
いわき・平支部事務所1周年
いわき合同ユニオン結成集会

2月27日(水)13:00 東京地裁
動労総連合 強制出向差し止め裁判

の議論をしたにも関わらずマニュアルの話は一切出ていない。マニュアルの発行が12月19日だという主張すら怪しい。

⑥1月14日MTS当直助役が持ち場を離れて融雪灯の点火に行っている。JRからの発注書の受け手がいなくなり、現場に混乱が生じた。それ自体あつてはならないことだ。

10月1日以前は、現場の総力で輸送障害に対応してきた。外注化によって片方の労働者は必死に仕事をこなし、片方はそれを見ているしかない状況になった。これが外注化が生み出した許しがたい現実だ。外注化体制を撤廃させることなしに、この現実を変えることはできない。共に2・3月闘争を闘おう！